

取引開始基準

楽天証券株式会社における個人のお客様に係る商品先物取引の取引開始基準は、次のとおりです。

I. 海外先物取引（海外証券先物取引及び海外商品先物取引）

（「特定委託者向け口座」を除きます。）

【海外先物取引規定】

（口座開設基準）

第2条 お客様は、以下の要件をすべて満たす場合に、海外先物取引口座の開設の申込みを行うことができます。

1. すでに当社に総合証券取引口座、外国証券取引口座及び先物・オプション取引口座を開設していること。取引開始時に当社所定の証拠金額以上の現金を入金できること。
 2. 年間の収入が一定額以上であるか、一定額以上の金融資産を有していること。
 3. 海外先物取引口座の開設には原則として国内先物・オプション取引若しくは外国為替証拠金取引若しくはCFD取引若しくは6ヶ月以上の株式取引(信用取引を含む)又は商品先物取引の経験があること。海外先物取引制度、海外先物取引に関する説明書の内容、当社の海外先物取引ルール、海外先物取引のリスク等を理解し、本規定並びに「海外証券先物取引等口座設定約諾書」及び「海外商品先物取引口座設定約諾書」等の内容を承諾していること。
 4. 海外先物取引における仕組みやリスクを理解し、すべてのリスクを享受できること。
 5. 住所、電話番号、生年月日、職業（勤務先を含む。）等当社の定める事項が正しく登録されていること。また、それらの事項に変更が生じた場合は速やかに当社に届け出ること。インターネットを利用できる環境にあり、パソコンの操作に支障がないこと。
 6. 電話及び電子メールにより、直接連絡が常時取りうること。
 7. 本規定、海外先物取引ルール、海外先物取引に関する説明書等の交付については郵送交付や手交による書面の交付に代えて別途定める電子交付サービスをご利用いただけること。
- 2 当社は、上記要件及び当社の海外先物取引口座開設基準に基づき口座開設の可否を審査し、当社が口座開設を承諾した場合に限り、お客様は、海外先物取引を行うことができるものとします。審査の結果、口座の開設をお断りする場合、その理由については、お客様に開示しないものとします。

また、「海外先物取引ルールについて」において、次のとおりご説明しております。

【海外先物取引ルールについて】

2. 口座開設基準

海外証券先物取引及び海外商品先物取引（以下、併せて「海外先物取引」といいます。）は、有価証券・商品現物取引に比べてリスクが大きく、大きな利益を得られる可能性がある一方で大きな損失を被る可能性もあります。したがって、当社で海外先物取引口座を開設していただくにあたっては、次の条件を満たしていただくことが必要となりますので、どうかご理解いただきたくお願い申し上げます。

◇海外先物取引口座の申込をしていただくにあたっては、本書、「海外証券先物取引に関する説明書」、「海外商品先物取引に関する説明書」、「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」、「海外証券先物取引及び海外商品先物取引に関する確認書・同意書」及び「海外先物取引規定」の内容をご承諾いただき、

「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」を電磁的に差し入れていただくこと。

お客様が当社にて海外先物取引口座の開設をお申し込みになる場合には、あらかじめ上記書類に目を通していただき、ご理解のうえ、承諾していただくことが条件となります。

◇当社の定める基準を満たしていること。

海外先物取引は、有価証券・商品現物取引に比べて取引方法や取引の仕組みが複雑になっています。また、有価証券・商品現物取引と比べてリスクが非常に大きいことが特徴です。したがって、お客様が海外先物取引を始めるにあたっては、お客様が当社の定めた基準に該当しているかどうかを審査させていただくことといたします。

主な基準は次のとおりです。

- お客様が当社の総合証券取引口座を開設していること。
- お客様が当社の外国証券取引口座を開設していること。
- お客様が当社の先物・オプション取引口座を開設していること。
当社で取引をお申し込みになる場合は、必ず当社の総合証券取引口座及び外国証券取引口座及び先物・オプション取引口座を開設していただく必要があります。
- お客様がインターネットをご利用になれる環境をお持ちであり、パソコンの操作に支障がなく、ご自身のメールアドレスをお持ちであること。
海外先物取引口座開設のお申し込みは、当社のWEBでのみ受付いたします。したがって、インターネットをご利用になれる環境は必須となります。また、重要なお連絡につきましては、電子メールで当社からご連絡いたしますので、ご自身のメールアドレスをお持ちであることも必須となります。
- マーケットスピードをご利用いただけること
当社の海外先物取引は、マーケットスピードがメインの取引チャネルとなりますので、マーケットスピードをご利用いただけることが必須となります。WEB・携帯端末からはお取引いただけませんので、ご了承ください。
- お客様が当社と常に電話で連絡を取れる状況にあること。
建玉の評価損益や証拠金の状況は、相場の変動によって大きく変化することがあります。また、海外先物取引の決済注文についてはお客様の差入れ又は預託している証拠金の範囲でまかなうことができない不足金が発生することもあります。不足金（「20. 決済等に伴う不足金」をご覧ください。）が発生した場合は、当社よりマーケットスピードのお客様情報の画面に掲載するなどしてご連絡させていただきます。
- 住所や電話番号、職業（勤務先）等が当社に正しく登録されていること。
上記のように当社よりお客様に常に連絡が行える状態としていただくため、住所や電話番号、勤務先等は正しくご登録いただく必要があります。
- お客様が先物・オプション取引の経験若しくは株式投資の経験または商品先物取引の経験をお持ちであること。
前述のとおり、海外先物取引は、単純な現物取引に比べて取引方法や取引の仕組みが複雑になっており、また現物取引と比べてリスクが非常に大きいことが特徴です。したがって、海外先物取引においては取引時に相応の知識・経験が要求されます。当社の海外先物取引においては、原則としてすでに国内の先物・オプション取引若しくは外国為替証拠金取引若しくはCFD取引若しくは6ヶ月以上の株式投資（信用取引含む）経験または商品先物取引のいずれかの取引投資経験をお持ちの方を対象にさせていただきます。
- 海外先物取引を行う時点で当社証拠金所要額以上の証拠金を入金できること。
当社海外先物取引においては、口座開設後に新規建玉を建てる際に当社証拠金所要額以上の現金を必要とします。その他、海外先物取引においては、取引の損失リスクを考慮し、お客様の収入が最低300万円以上、又はお客様が保有する現金・有価証券等の金融資産が300万円以上お持ちであることが条件となります。

- 本書等を電子的に交付することに同意いただけること。
 海外先物取引口座開設時に、本書、「海外証券先物取引に関する説明書」、「海外商品先物取引に関する説明書」、「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」、「海外証券先物取引及び海外商品先物取引に関する確認書・同意書」及び「海外先物取引規定」を書面に代えて電子的に交付しますので、WEBでご確認いただくことにご了承いただく必要があります。

上記取引基準を満たしていただくほかに、当社では、WEBで口座開設審査を行っております。また、当社が必要と判断したお客様につきましては、お電話での審査が必要となる場合があります。なお、上記取引基準を満たしている場合でも必ずしもお客様のご希望にそえない場合もあること、その場合の理由については一切開示いたしかねますことは、あらかじめご理解ください。審査の結果、口座開設完了のご連絡につきましては、電子メールで通知いたします。

II. 国内商品先物取引 (「ドットコモディティ口座」に限ります。)

1. お客様の年齢が満20歳以上であること
2. 当社の定める各種規程、約款、ルール等に同意いただけること
3. 各商品の取引の特徴やリスクを十分理解し、自己の責任と判断において取引できること
4. 「契約締結前交付書面」等の各書面が電磁的方法により交付されることに同意していただけること
5. 財産の状況や資金性格及び投資目的が商品先物取引の性格に照らして適切であること
6. お客様ご自身で設定された投資可能資金額内での取引を遵守し、ご自身による口座管理が行えること
7. インターネット利用環境を保有し、お客様ご自身で、インターネットにより取引・口座管理が行えること
8. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちであること
9. 取引に必要なお客様の個人情報をご提供いただけること
10. お客様ご本人の名義で取引していただけること

これらは口座開設のお申込みに必要な条件です。口座開設申込書及び本人確認書類受入れ後、当社において口座開設審査をさせていただくこととなります。審査の結果によっては口座開設のご希望に添いかねる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、審査の結果については結果内容に係らず全て非開示とさせていただきます。

III. 国内商品先物取引 (「特定委託者向け口座」に限ります。)

国内外に居住する、商品先物取引法第2条第25項に規定する特定委託者(法第197条の4第5項又は第8項の規定により一般顧客とみなされる者を除き、同法第197条の5第4項若しくは第6項又は同法第197条の6第6項の規定により特定委託者とみなされる者を含みます。)であるお客様は、当社に対して口座開設の申込みを行うことができます。

当社は、口座開設申込書の差入れがあった場合、口座開設の可否(口座開設を行う場合の取引上限値その他の条件等を含みます。)を速やかにお客様に通知いたします。

以上